

第2号 根拠つしん

市民と協働で進める
総合計画
都市計画マスタープラン

12 DEC. 2008
あひるのこころ

「キックオフ研修会」ニュース

本号では、創刊号に引き続き、11月に開催した第3回から第5回のキックオフ研修会の概要についてお知らせします。初冬の晩、講師の方々の熱意のこもったお話に、しばし寒さを忘れて聞き入りました。(第1回及び第2回の概要については、創刊号に掲載しています。)

第3回

平成20年11月6日(木)「第3回 キックオフ研修会」を開催しました。

第3回は、同志社大学商学部教授の石田信博氏に、「岸和田の地域経済活性化の可能性」といったテーマで、近年の産業・経済の状況や課題についての基本的な共通認識を深めていただくため、地域力の定義や現状を再確認した上で、岸和田の地域経済を活性化させる方向性について、具体的な事例をまじえながらお話しいただきました。



第4回

平成20年11月13日(木)「第4回 キックオフ研修会」を開催しました。

第4回は、立命館大学政策科学部教授の平岡和久氏に、「財政問題からみた地方自治の現状と課題」といったテーマで、今、多くの自治体が財政難にあえいでいる背景や今後のあるべき行財政運営の方向性についての共通認識を深めていただくため、地方財政危機の現状や原因、また危機打開に必要なポイントについて、具体的な事例をまじえながらお話しいただきました。



第5回

平成20年11月21日(金)「第5回 キックオフ研修会」を開催しました。

第5回は、龍谷大学法学部教授の富野暉一郎氏に、「新しい時代の総合計画のあり方～自治基本条例と総合計画～」といったテーマで、これからはじまる「まちづくりビジョン」の検討に必要な基礎知識・共通認識を深めるため、私たちの地域社会を取り巻く社会経済環境の変化や、その環境変化の中で総合計画は今後どうあるべきかについて、市の憲法である「自治基本条例」(🍷 One Point Lesson 参照)との関係を

含め、具体的事例などをまじえながらお話しいただきました。



ONE POINT LESSON

Q 自治基本条例って何なの？

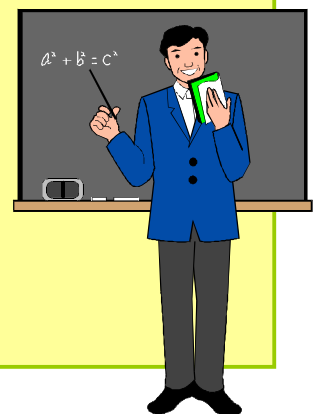
A 今までは、「公共は行政が担うもの(公共=行政)」という考え方が主流だったんだ。

でも、平成7年1月に起こった阪神・淡路大震災で、今までの画一的な行政の対応がうまく機能しなかったことなどから、市民同士のつながりや地域社会の重要性が注目されたんだ。

一方、行政も、複雑多様化する市民ニーズに対応しきれなくなってきたことや、「地域のことは地域が決める」という地方分権の流れなどを受け、新しいまちづくりの仕組みが求められていたんだよ。

そんな中で、「私たちが暮らしている地域をよりよくするためには、行政だけではなく、その地域に住んでいるみんなが、それぞれの責任と役割分担に基づいて、一緒にまちづくりをしよう。」という考え方が生まれてきたんだ。

でも、みんなで一緒に何かをやっていくためには、約束事、つまりルールが必要だよ。そこで、岸和田のまちをみんなで一緒につくっていくためのルールを決めたのが、「岸和田市自治基本条例」なんだ。





Q 岸和田市の憲法ってどういう意味なの？

A 岸和田市では、市民自治都市の実現に向けて、いろんな取組をしたり、制度をつくったり、あるいは条例や規則をつくったりしているのだけど、そのときには、「自治基本条例が最も重要で基本的な決め事（最高規範性）だ。」ということを宣言して、市の憲法として位置付けているの。

その内容も、市民や事業者の権利と責務、議会の権能や責務、市長や職員の責務、市民が市政に参画する仕組み、その他市政運営の基本原則などが定められていて、市民と一緒に新しいまちづくりを進めていくためのルールが確立されているのよ。

この条例を頂点として、いろんな取組や制度、条例・規則などを体系的に組み立てていくことになるので、まさに憲法といえるんです。市民も事業者も行政も議会も、みんなが積極的な姿勢で誠実に守らないといけないのよ。

Q 市民自治都市って何なの？

A 市民も事業者も行政も議会も、みんなが、「あくまでも市民が自治の主体であって、市政の主権者だ。」ということを認識し、「自分たちの地域は自分たちの手で築いていくんだ。」という意思を明確にし、自分たちで考え、行動することによって実現する、常に安心して暮らすことができ、いつまでも住み続けることのできる個性豊かな持続性のある地域社会のことを、岸和田市では「市民自治都市」と呼んでいるのよ。

Q この条例で一体なにが変わるの？

A この条例では、市民が市政に参画する方法として、市民からの意見聴取や審議会などの委員の市民公募、住民投票の請求などが具体的な制度として確立されていて、どんな時、どんな方法で市政に参画することができるのかを明らかにしているの。

また、市民と市との情報の共有や説明責任、財政状況の公表、行政評価の実施・公表なんかを市に義務付けているのよ。

これらは、今までのやり方を打ち破るもので、市民の意見がより一層市政に活かされることになって、岸和田市は市民自治都市の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことになったのよ。



平成20年12月～平成21年1月の予定

第6回

◆今後のスケジュールについて

◆次期総合計画策定の

基本的な考え方について

◆都市計画マスタープラン見直しの

基本的な考え方について

◆市民意識調査の概要について

と き：平成20年12月2日(火) 18:30～

と ころ：市役所 職員会館 大会議室

担 当：まちづくりビジョン市民会議事務局

企画調整部 企画課

都市整備部 都市計画課

第7回 グループワーク 「将来都市像を 考えよう！」 —Part 1～3—

グループワーク

「将来都市像を

考えよう！」

—Part 1～3—

と き：

第7回 平成20年12月11日(木) 18:30～

第8回 平成21年1月15日(木) 18:30～

第9回 平成21年1月30日(金) 18:30～

と ころ：市役所 職員会館 大会議室

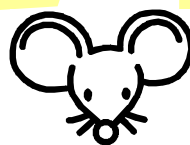
講 師：(有)コラボねっと取締役

石 井 布 紀 子 氏



Review

市民会議とは、次期総合計画の策定と都市計画マスタープランの見直しに当たり、市民の皆さんと十分な議論を行いながら、市民との協働で創りあげていきたいとの思いから、10月24日に発足した「岸和田市まちづくりビジョン市民会議」のことで、公募による市民委員33名で構成されているよ。



平成22年度に、現在の「第3次岸和田市総合計画」の計画期間が終了するとともに、「都市計画マスタープラン」も見直し時期を迎えるんだ。

※ 講演内容及び自治基本条例の詳細につきましては、岸和田市ホームページに掲載しています。

市民会議つうしん 第2号 (平成20年12月15日発行/毎月15日発行)

編集・発行

岸和田市企画調整部企画課
岸和田市都市整備部都市計画課

TEL 072-423-9553 fax 072-423-6749

TEL 072-423-9629 fax 072-423-7252